



# とこなめ商工会議所だより

2022. 3

常滑の元気の源となる商工会議所を目指して

<http://www.toko.or.jp/>  
mail:tokoname@toko.or.jp

常滑商工会議所

検索

第585号  
令和4年3月15日発行



▲るびあん2023合同会社説明会

がんばる企業を応援します — 商工会議所の事業を紹介 —  
研修会・セミナー / 人材確保事業 / 交流・ビジネスマッチング事業 / 労働保険事務代行業務 / 健康管理事業  
共済事業 / 表彰事業 / 事業資金の斡旋 / 経営安定化に備える / 信用情報サービス / IT・情報化支援  
施策普及 / 経営指導員による相談 / 専門家による個別相談 / 記帳継続指導 / HP代行サービス

気になる事業がございましたらお気軽にお問合せ下さい。

## 第360回 常議員会 開催

2月15日(火)11時より、常滑商工会議所2F大会議室において、第360回常議員会を開催しました。当日は22名が出席をし、各議案の承認及び報告がされました。



### 会頭あいさつ

コロナ禍で常滑市役所等が開催するイベントは中止を余儀なくされる中ですが、不要不急ではない常議員会は通常どおり開催いたします。過日は知多地域経済会議に五市五町の商工会・商工会議所の代表が集まり、各地域から集めた要望書を大村知事へ直接手渡しをしました。

会議に先立ち、コロナ禍で空港の運営も非常に厳しい状態が続いていると中部国際空港や愛知県航空空港課からも聞きました。地域産業界としても空港を支え、また一体となって発展していける様、協同して歩んでいきたいと思えます。

### 1. 議案

- (1) 民事訴訟の経緯について
- (2) 刑事告訴について
- (3) 職員の懲罰について
- (4) 改革特別委員会について
- (5) 特別監査の依頼先、及び費用の承認について
- (6) 日本商工会議所のコンプライアンス指導について
- (7) 新型コロナワクチン3回目接種の職場募集について

### 2. 報告事項

- (1) 会員の異動について
- (2) 国際芸術祭あいち2022について
- (3) まん延防止等重点措置延期について
- (4) 職員の採用について

議案については全て承認されました。

## 常滑商工会議所・TOKONAME BRAND Instagramのフォローをお願いします

「常滑商工会議所公式アカウント」ではセミナー・講習会・常滑の観光案内、事業者の方に役立つ情報を投稿しております。フォローよろしくお願いします！



ユーザー名：@tokoname\_cci



「TOKONAME BRAND with 常滑焼」では常滑商工会議所が運営している常滑焼オンラインストアの情報を投稿しております。フォローして頂けるとキャンペーンやセール情報をいち早く知ることができます！



ユーザー名：@tokoname\_brand



# 事業復活支援金

申請期間：2022年1月31日～2022年5月31日

〈給付対象〉	ポイント1	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
	ポイント2	2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(対象月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

〈給付額〉 ◆上限額	売上高減少率	個人	法人		
			年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円以下	年間売上高 5億円超
	▲50%	50万円	100万円	150万円	250万円
	▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

◆算定式 
$$\text{給付額} = \text{基準期間の売上高} - \text{対象月の売上高} \times 5$$

対象期間：2021年11月から2022年3月までの期間

基準期間：2018年11月から2019年3月／2019年11月から2020年3月／2020年11月から2021年3月までの期間のうち、申請者が選択するいずれかの期間

対象月：対象期間のいずれかの月であって、基準期間の同じ月と比較して、月間の法人事業収入が30%以上減少した月として、申請を行う日の属する月の前月までの中から申請者が選択するひと月

基準月：基準期間の対象月と同じ月

〈事前確認について〉

『事業復活支援金』の申請時には、登録確認機関での事前確認が必要となっております。

※一時支援金・月次支援金を受給した事業者は事前確認を受ける必要はありません。

※常滑商工会議所でも事前確認を受けることが出来ます。

〈問合せ〉事業復活支援金事務局 TEL 0120-789-140 ※詳細は右QRよりご確認ください。



## 設備貸与制度 (小規模企業者等設備貸与事業) をご利用ください!

設備貸与制度とは、(公財) あいち産業振興機構がご希望の設備を購入し、皆様に「割賦販売」又は「リース」する制度です。申込窓口は (公財) あいち産業振興機構か商工会・商工会議所です。

原則担保不要でご利用いただけます。

	割賦	リース
対象者	小規模企業者または創業者	
従業員数	50人以下 ※従業員数によっては、別途条件が必要な場合があります	
対象設備	県内に設置する新品の設備	
貸与額	100万～1億円(税込)	
割賦期間及びリース期間	5年または7年	3～7年 ※耐用年数による制限があります
割賦損料および月額リース料率	(年利) 機構申込1.19～2.26% 商工会・商工会議所申込1.09～2.16%	(リース料率) 機構申込1.273～2.941% 商工会・商工会議所申込1.272～2.938%
返済方法	元金1年間据置後、 月賦または半年賦口座振替	月払い口座振替
初期費用	火災保険料	なし

上記は、令和4年2月現在のものです。

〈説明会の開催〉①R4年3月11日(金)14:00～(WEB同時配信) ②R4年4月8日(金)14:00～

公益財団法人あいち産業振興機構 14階セミナールーム(名古屋市中村区名駅四丁目4-38 ウィンクあいち)

●説明会は1時間程度を予定しています。●説明会后、希望者には個別にご相談に応じます。

〈申込み・問合せ〉公益財団法人あいち産業振興機構 経営支援部 設備投資支援グループ

TEL 052-715-3067 FAX 052-563-1436 Email: info-setubi@aibsc.jp

エモテット

中小企業の

# Emotetに再び警戒を

## セキュリティ対策

### 攻撃再開の兆候 従業員へ注意喚起を

2021年11月14日頃から「Emotet (エモテット)」の攻撃活動再開の兆候が確認されたという情報がある。「Emotet」とは、情報の窃取に加え、さらにほかのウイルスへ感染させるために悪用されるウイルスのことである。21年1月27日、EUROPOL (欧州刑事警察機構) が、欧米8カ国の法執行機関・司法当局の協力により、Emotetの攻撃基盤 (ウイルスメールをばらまいたり、感染したマシンを操作したりするための機器など) を停止させたと発表し、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) でも、Emotetによる攻撃や被害が停止、あるいは大幅に減少したことを確認していた。IPAでは今回、攻撃メールに添付されていたと思われるWordファイルとExcelファイルを手し、確認を行った。これらは悪意のあるマクロ (プログラム) が仕込まれたもので、21年1月までの攻撃と同様の手口である。被害に遭わないために、システム管理部門などにおいては、Emotetの攻撃メールを警戒するとともに、改めて従業員へ、不審なメールへの注意喚起を実施してほしい。



#### ◆実施すべき対策◆

Emotetへの感染を防ぐというためだけにとどまらず、メールを介したサイバー攻撃への対策として、次のような対応をすることを勧める。

- 身に覚えのないメールの添付ファイルは開かない。メール本文中のURLリンクはクリックしない。
- 自分が送信したメールへの返信に見えるメールであっても、不自然な点があれば添付ファイルは開かない。
- OSやアプリケーション、セキュリティソフトを常に最新の状態にする。
- 信頼できないメールに添付されたWord文書やExcelファイルを開いたときに、マクロやセキュリティに関する警告が表示された場合、「マクロを有効にする」「コンテンツの有効化」というボタンはクリックしない。
- メールや文書ファイルの閲覧中、身に覚えのない警告ウインドウ (メッセージ) が表示された際、その警告の意味が分からない場合は、操作を中断する。
- 身に覚えのないメールや添付ファイルを開いてしまった場合は、すぐにシステム管理部門などへ連絡する。

#### ◆IPAなどが発する関連情報を参考に◆

Emotetへの感染を狙った攻撃メールの文面や添付されている不正なファイルの例、対策、関連情報についてはIPAのウェブサイトを参照してほしい。また、WordやExcelのマクロ機能に関する設定の変更、Emotetに感染した場合の影響などについては、一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター (JPCERT/CC) から公開されている注意喚起を併せて参照してほしい (文末のQRコードを参照)

今後、Emotetの攻撃メールは大規模なばらまきに発展する可能性もある。19年から20年にかけて、多くの企業・組織が被害に遭っている。念のため、警戒することをお願いしたい。

IPAの注意喚起



JPCERT/CCの  
注意喚起



(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

愛知県にて1月21日(金)から3月6日(日)までの期間に営業時間短縮の要請にご協力いただいた飲食店等を運営する事業者の皆さまへ

## 愛知県感染防止対策協力金(1/21~3/6実施分) 「営業時間短縮要請枠」のお知らせ

- 対象エリア** 愛知県内全域
- 対象期間** **2022年1月21日(金)~3月6日(日) [計45日間]**  
※豊根村は2022年2月9日(水)~3月6日(日)[計26日間]、東栄町は2022年2月12日(土)~3月6日(日)[計23日間]となります。
- 対象事業者** 営業時間短縮要請を受けた飲食店等を運営する事業者 (大企業も含む)

**主な要件・支給額** ご自身の店舗が支給対象かどうかについては **2ページのチャート図** で確認してください。専用のWebサイト(申請サポートサイト)でも確認できます。

- ① **あいスタ認証店**  
 当初の要請期間(1/21~2/13)、延長後の要請期間(2/14~3/6)のそれぞれにおいて、下記【時短1】又は【時短2】のどちらかを選択し、協力することで、協力金の交付対象となります。なお、延長前、延長後の各期間内における選択は、変更できません。
- ② **その他の店(「安全・安心宣言施設」への登録が必要)**  
 従前より午前5時から午後8時までの時間帯を越えて営業する店舗が、午前5時から午後8時までの営業時間短縮(酒類の提供を行わない)に協力することで、協力金の交付対象となります。

「あいスタ」とは	安全・安心に食事を行っていただくため、第三者により飲食店の感染防止対策をチェックし、十分に対策が講じられている店舗を認証登録する制度です(詳しくはP26)。
「安全・安心宣言施設」とは	新型コロナウイルス感染防止対策として取り組む項目を届出いただいた施設に対して、愛知県が独自のPRステッカー・ポスターを提供し、「安全・安心宣言施設」とするものです。

		① あいスタ認証店※1 <small>(時短1) [時短2] いずれか1つ選択)</small>		② その他の店※1
主な要件	営業時間の短縮	【時短1】 午前5時~午後8時 かつ、従前より 午前5時~午後8時の時間帯を 越えて営業している	【時短2】 午前5時~午後9時 かつ、従前より 午前5時~午後9時の時間帯を 越えて営業している	午前5時~午後8時 かつ、従前より 午前5時~午後8時の時間帯を 越えて営業している
	酒類の提供※2	行わない	午前11時~午後8時	行わない
	その他の要件	あいスタ認証店の認証ステッカーを掲示		・県の「安全・安心宣言施設」のPRステッカーとポスターを掲示 ・業種別ガイドラインの遵守
交付額 <small>(1店舗1日あたり)</small>	中小企業 ※3	売上高に応じて <b>3万円~10万円</b>	売上高に応じて <b>2.5万円~7.5万円</b>	売上高に応じて <b>3万円~10万円</b>
	大企業	売上高減少額の <b>4割(最大20万円※4)</b>		

※1 飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要 ※2 「酒類の提供」には、酒類の持込を含む  
 ※3 大企業と同様、売上高減少額の4割(最大20万)とすることも可能  
 ※4 【時短2】を選択した店舗(大企業)は、20万円又は参照月(2019年、2020年又は2021年の1~3月)の1日当たり売上高×0.3のいずれか低い額

**申請期間** **2022年3月7日(月)~4月25日(月)** (当日消印有効(郵送の場合))

**申請サポートサイト** 電子申請、Web上での申請書作成などが行えます。 <https://jitan.aichi-kyouryokukin.com/0121> ▶

**コールセンター** **052-228-7310** 午前9時~午後5時 (土日祝日を含む毎日)



申請書は商工会議所にも設置しておりますのでご利用ください。

**案内**

**事業承継個別相談会**

近年、経営者の高齢化や後継者不足から、企業の事業承継問題が取りざたされています。

しかし、「漠然とした意識はあるけれど何から取り掛かれば良いかわからない」、「相談したいが誰に相談すれば良いかわからない」という経営者の方もいらっしゃるかと存じます。

そこで弊所に愛知県事業承継引継ぎ支援センターから、事業承継の専門家をお招きします。

事業承継に関するお悩みを解決する第一歩として本個別相談会を是非ご利用ください。

**【講師】**

愛知県事業承継・引継ぎ支援センター  
石黒 晃 (税理士・中小企業診断士)

**【事業承継個別相談会】**

日にち	時間	場所
4月22日(金) 6月24日(金)	13:00~17:00	常滑商工会議所 1F相談室

**【申込み方法】**

電話でのご予約 TEL 0569-34-3200  
常滑商工会議所 担当：松野まで

**報告**

**地域商談会(三河・知多会場)開催**

2月17日、刈谷市産業振興センターにて、(公社)あいち産業振興機構主催、三河・知多地域商工会議所共催の「令和3年度地域商談会(三河・知多会場)」を開催しました。この商談会は三河・知多地域を中心とした中小企業の受発注機械の増大及び新規取引先の開拓を図るとともに、参加受発注企業間での情報交換を通じ、共同受注、技術連携等を促進するために開催しており、今回は発注企業66社、受注企業134社の参加がされ、対面180件、オンライン面談が95件ありました。商談では自社のパンフレットやパソコンによる説明、自社の製造する部品などを持ち込まれる企業などもおり、熱心に行われていました。



**報告**

**るびあん2023合同会社説明会 開催**

3月3日(木)、知多半島の4市5町商工会議所・商工会主催で合同企業説明会「るびあん2022」を半田市の雁宿ホールにて開催しました。この説明会は知多半島の企業が参加し、来春に卒業を予定している学生などを対象とした説明会で、企業は44社が参加、学生は昨年より多少少なく、約70名が訪れました。目を引くブース作りやプロジェクターで会社の説明をするなど、企業は積極的に人材確保に努めていました。学生は、少し緊張した様子で、目的の企業の担当者より説明を受けていました。



**報告**

**SNS活用セミナー 開催報告**

2月22日に販路拡大をめざす「SNS活用セミナー」を開催しました。中小企業診断士で愛知工業大学の非常勤講師でもある宿澤直正先生をお招きして約2時間にわたり、販路開拓に向けたSNSの活用方法をレクチャーして頂きました。

現在主流となっている各SNS(InstagramやTwitter、フェイスブック等)の特長を生かしつつ、SNSの投稿方法や動画利用などの効果的なツール活用、投稿時に気を付けるべきポイントなど実演を交えながら、大変丁寧に解説していただきました。今やSNSは情報発信のツールとして欠かせない存在になっており、ビジネスに上手にとりいれることで販路拡大の大きなチャンスにつながることを改めて実感しました。



## 日本商工会議所 LOBO調査 早期景気観測 令和4年2月調査結果

- 調査期間：2022年2月9日～16日  
○調査対象：全国332商工会議所の会員 2,579企業

## 【全国の概況】

全産業合計の業況DIは、▲33.9(前月比▲15.7ポイント)

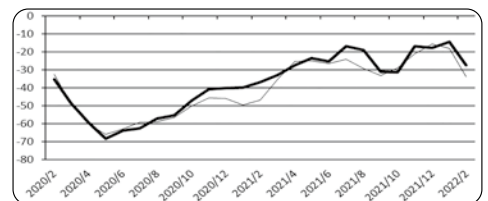
36都道府県へのまん延防止等重点措置に伴う外出自粛や営業制限により客足が減少した飲食・宿泊業などのサービス業の業況感が大幅に悪化した。また、持ち直しつつあった自動車関連を中心とした製造業や卸売業でも半導体不足や部品の供給制約に伴う生産調整により売上が落ち込んだ。原油価格を含む資源価格や原材料費の上昇によるコスト増加が続いていることに加え、オミクロン株の感染拡大から従業員の自宅待機に伴う人手不足が発生しているなどの声も聞かれた。中小企業の景況感は調査開始以降最大であった2020年3月(▲16.4ポイント)に次ぐ悪化幅を記録した。

※東日本大震災後の2011年4月は▲11.8ポイントの悪化幅  
先行き見通しDIは、▲34.2(今月比▲0.3ポイント)

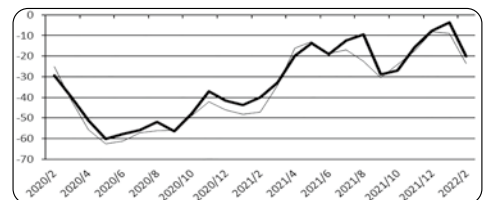
オミクロン株の感染収束が見通せない中、春の観光需要喪失、受注・売上減少の長期化、年度末を控えた借入金返済時期の到来による資金繰り悪化を不安視する声は多い。また、部品などの供給制約、資源価格の高騰、円安、人件費上昇などの相次ぐコスト増加分の価格転嫁の遅れによる業績悪化への懸念もあり、中小企業においては厳しい見方が続く。

【東海ブロック別全産業DI(前年同月比)の推移】  
( ———— 東海 ———— 全国)

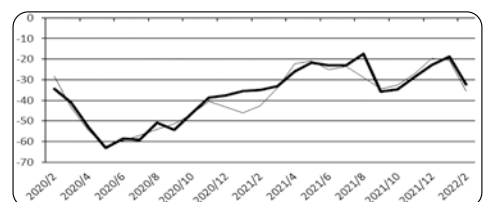
## ●業況



## ●売上



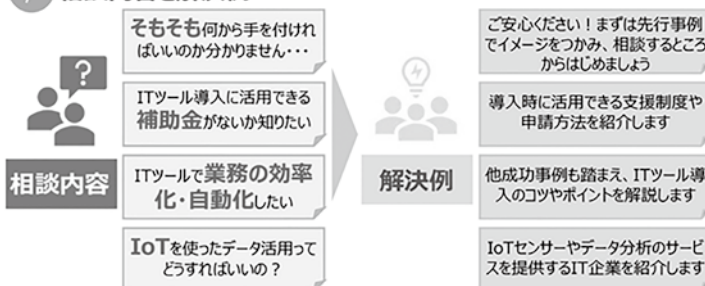
## ●採算



## 案内 愛知県デジタル技術活用相談窓口をご利用ください！

デジタル化・DXの“どんな”お悩みもご相談ください  
経営課題解決の視点も含め、専門家が対応します

## 🔍 相談内容と解決例



## 🔍 まずは簡単お申し込み！

Webフォーム

右記QRコードよりお申し込みください。  
<https://forms.office.com/r/YgW6U30eQa>



電子メール

下記URLの所定様式に必要事項を記載の上、下記相談窓口のメールアドレスまで  
送信ください。  
<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-pref-iot/iot-katsuyo2021.html>

## 🔍 メールマガジン～支援制度などの情報を発信します～

愛知県より、行政や支援機関などの情報を不定期で発信しています。  
ご希望の方は右記QRコード、または下記URLのフォームからご登録ください。  
<https://www.pref.aichi.jp/quest/questionnaire.php?openId=23&check>  
※Cookie（クッキー）の設定に関する表示が出る場合、ページの更新ボタンをクリックください。

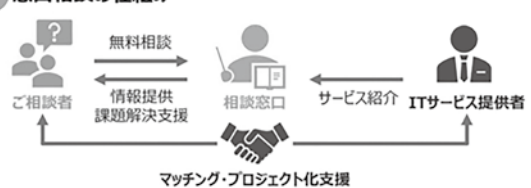


## 🔍 お申込みから相談までの3つのステップ



※対面での打ち合わせをご希望の場合、チラシ下部の相談窓口または指定の場所（現地も可）で対応します。

## 🔍 窓口相談の仕組み



本件に関するお問い合わせはこちらまでお願いします。  
お申込みに迷う方も、お気軽にご連絡ください。

## 相談窓口

☎ 052-565-5955  
(受付時間10:00～17:00 ※11:45～12:45は除く)

✉ [digital-support-aichi@tohmatu.co.jp](mailto:digital-support-aichi@tohmatu.co.jp)

📍 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号  
JPタワー 37階(名古屋駅直結)



## 健康診断受付のご案内

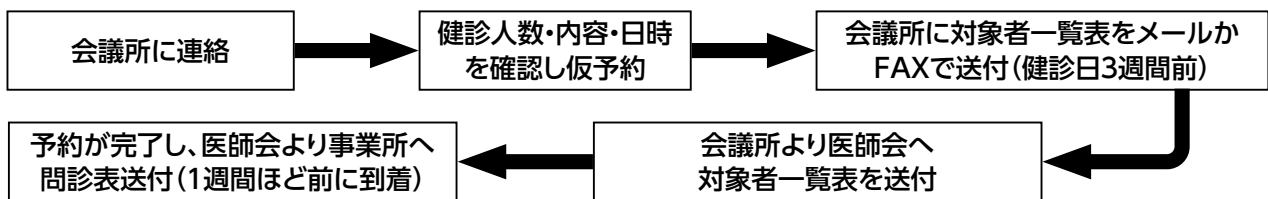
常滑商工会議所では半田市医師会健康管理センターでの健康診断の予約受付を行っております。健康診断を受ける人数が多すぎて日程調整する時間がない等、お困りの事業所様、是非ご利用ください。

令和4年4月～令和5年3月の健康診断の予約受付を開始しています。

土曜日の健診は希望者が多く枠が埋まりつつあります。ご予約はお早めに！！

- \* 1名様からご予約が可能です。
- \* 日程調整や人数の変更にも対応いたします。
- \* バリウムが苦手な方は胃カメラに変更することもできます。
- \* 子宮頸がん検診や乳がん検診など**多数オプション**も追加できます。
- \* 中小企業共済、わーくりに知多に加入している方はさらに割引適用されます。

### 《健康診断の流れ》



### 【健康診断はどうして受けなければならないの??】

企業にとって最高の財産は、“人材”であり、健全な企業経営を行なうためには、経営者・従業員が、心身ともに健康であることが必要です。年に一度の健康診断で、自分の体、従業員の体を管理しましょう。

また、従業員を雇った事業所は最低でも年に一度、従業員の健康診断を行うことが法令で義務づけられています。健全な企業経営のために健康診断で早期発見、健康の維持をしましょう。

定期健診 B (7,425円 税込)	
検査項目	尿検査・血圧・身体計測・視力検査・診察・胸部 (SP)・聴力 (30・40)・心電図・採血 (生・貧) GOT,GPT,T-CHO,TG,γ-GTP,RBC,Hb,血糖,HDL-C

生活習慣病 一般健診 35～74歳の方 (7,169円 税込)	
検査項目	診察等、身体計測、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃部レントゲン検査

生活習慣病 I (18,865円 税込)	
検査項目	診察等、身体計測、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃部レントゲン検査

生活習慣病 II (28,468円 税込)	
検査項目	診察・計測・聴力検査・血圧測定・尿検査・糞便検査・血液学的検査・生化学的検査等・糖代謝検査・眼底検査・肺機能検査・心電図検査・胸部X線検査・胃部X線検査・腹部超音波検査

《問合せ》常滑商工会議所 担当 伊藤・阪上 TEL 0569-34-3200



## 令和4年度から雇用保険料率が改定される予定です

令和4年度の雇用保険料率が閣議決定され、2段階で引き上げられる見込みとなりました。予定されている雇用保険料率については、下表をご参照下さい。

### <一般事業>

	現在	令和4年4月～9月	令和4年10月～ 令和5年3月
労働者負担率	3/1,000	3/1,000	<b>5/1,000</b>
使用者負担率	6/1,000	<b>6.5/1,000</b>	<b>8.5/1,000</b>
雇用保険料率合計	9/1,000	9.5/1,000	13.5/1,000

### <農林水産業・清酒製造業>

	現在	令和4年4月～9月	令和4年10月～ 令和5年3月
労働者負担率	4/1,000	4/1,000	<b>6/1,000</b>
使用者負担率	7/1,000	<b>7.5/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>
雇用保険料率合計	11/1,000	11.5/1,000	15.5/1,000

### <建設業>

	現在	令和4年4月～9月	令和4年10月～ 令和5年3月
労働者負担率	4/1,000	4/1,000	<b>6/1,000</b>
使用者負担率	8/1,000	<b>8.5/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>
雇用保険料率合計	12/1,000	12.5/1,000	16.5/1,000

令和4年4月からは使用者負担率のみ増加する予定で、労働者負担率は変更ありません。

令和4年10月からは労働者負担率も変更となる予定ですので、雇用保険料の計算に注意が必要となります。

例) 給与総支給額：200,000円の場合の一般事業労働者の雇用保険料  
 現在～令和4年9月：200,000 × 3/1,000 = 600円  
 令和4年10月～：200,000 × 5/1,000 = 1,000円

なお、労災保険料率は据え置きとなり、令和3年度と変わらない予定です。

今後詳しい情報が労働局などから発信されると思いますので、ご留意いただけますようお願い致します。

## 令和4年4月以降の雇用調整助成金の特例措置等について

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、令和4年4月～6月まで令和4年3月の助成内容を延長します。

令和4年7月以降の特例措置の内容については、「経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）」に沿って、雇用情勢を見極めながら具体的な助成内容を検討の上、5月末までに改めてお知らせします。

(厚生労働省HPより抜粋)

## 一年の振り返り

### 【資質向上委員会】

委員会名の資質向上を目標にスキルアップ研修、視察研修と事業を開催させていただきました。スキルアップ研修では、外部から講師をお招きしコロナの危機管理について学び、視察研修では犬山市に歴史や文化を観光につなげられるまちづくりを視察しました。魅力ある青年部とさせていただける様にこれからも活動していきたいと思っております。初めての委員長で何をしていけばいいのかわからないまま始まり、周りの人たちに助けをいただきながら今までこられました。委員会の皆様、アドバイスやご協力いただきました皆様ありがとうございました。

資質向上委員長 安部奈津樹

### 【ブランディング委員会】

2021年度ブランディング委員会ではFacebook・ホームページ・プチコミによる広報活動、Youtubeの企画、常滑YEGの魅力創造する事業、東海ブロック大会の参加、愛知県連会長会議の設営を行いました。「The Power of Challengers!」をテーマにそれらの事業を行い、常滑YEGのメンバーがコロナ禍の中でも挑戦する姿を発信することで、ブランドの向上につなげることができたと考えます。制限が多い中でも、YEGメンバーをはじめ、地域の方々にも協力いただき、事業が行えたことに心より感謝申し上げます。

ブランディング委員長 瀧口 カ

### 【会員活性化委員会】

一年間委員会メンバーと、いろいろな事業を考えて行ってきました。総会後の懇親会、クラフトマルシェ、家族会、新年会、卒業式・大納会と多くのメンバーや一般の方が参加する企画がたくさんありました。普段おこなっていた会食や交流が、コロナ禍でできない状況の中、事業をしっかりとやりきるという事は本当に難しいことだと改めて感じました。それでも、一つ一つの事業に参加をして盛り上げてくださった皆様、参加者を楽しませるような企画を一緒に考えてくださった委員会メンバーの皆様、本当にありがとうございました。

会員活性化委員長 林 良治

### 【会員拡大特別委員会】

その名の通り、会員拡大を目的として今年度設置された委員会。会員数130人を目標として、拡大活動を行ってきました。結果、目標数には届きませんでした。青年部の皆さんにはこの場を借りてお詫び申し上げます。ただ、会員拡大活動を行う中で、多くのメンバーと会員拡大について話したり、候補者の方の元へ訪問してもらい新たな出会いができたことは、とても貴重な経験となりました。この先も地域で活躍する常滑商工会議所青年部として、たくさんのメンバーで互いを高め合い飛躍していければと思います。一年間ありがとうございました。

会員拡大特別委員長 谷川純也

### 【総務委員会】

新年度のスタートを切る総会の企画・運営を担当させていただいてから、あっという間の一年間でした。委員会テーマ『総務委員会ここにあり!』を掲げ、総務委員会の在り方を考える中で、「常滑YEG議会」の事業開催もさせていただきました。事業開催に向けて青年部の綱領・指針を何度も読み返し、地域に目を向け、そして常滑商工会議所青年部のより良い組織づくりを考える、とても良い事業となりました。総務委員会として考えるより良い組織づくりが、これから先も常滑商工会議所青年部が地域で活躍していく為の礎となればと思います。一年間ありがとうございました。

総務委員長 谷川純也



- 3月 18日 10:00-12:00 ◆金融相談(国民生活事業)  
3月 18日 10:00-12:00 ◆金融相談(愛知県信用保証協会)  
3月 24日 9:30-15:30 ◆経営個別相談会  
4月 12日 10:00-12:00 ◆金融相談(中小企業事業)  
4月 15日 10:00-12:00 ◆金融相談(国民生活事業)

## 募集 フォークリフト運転技能講習

フォークリフト運転技能講習会の受講者を募集しています！参加ご希望の方は常滑商工会議所（TEL0569-34-3200）までご連絡ください。

- 日 時：5/14（土）学科7：50～17：20  
5/15（日）実技8：30～17：30  
5/21（土）実技8：30～17：30  
5/22（日）実技8：30～17：30

開催場所：（学科）常滑商工会議所 2F大会議室  
（実技）株式会社GOTO 金山工場

受講費用：33,000円

（受講費用はテキスト教材費・消費税を含む）

受講資格：普通自動車免許又は準中型自動車免許を有する者

定 員：20名（但し、定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。）

## 募集 「会議所だより」広告チラシ 割引キャンペーン

「とこなめ商工会議所だより4・5・6月号」に限り、通常11,000円かかるチラシ折込料を、3,300円（税込）で折込することができるキャンペーンを開催します。

新型コロナウイルス感染拡大によりビジネスの影響を受け、景気が厳しい中、常滑商工会議所は少しでも会員事業所様の役に立ちたいと考え、割引キャンペーンを実施することにしました。是非この機会に、ご活用ください。

### 【内容】

チラシ折込 A4 1枚

（1事業所1枚及び期間内1回まで）

通常価格11,000円（税込）→ 3,300円（税込）

### 【応募について】

会議所に電話し、担当者にチラシの折込をしたい月をお伝えください

※1か月先着10事業所（期間内30事業所）までとさせていただきます。

### 【問合せ】

常滑商工会議所 担当 坂本・伊藤・阪上

TEL 0569-34-3200 FAX 0569-34-3223

地域経済発展の原動力は会員の皆さんです

新規会員募集中 2022年2月15日 常議員会で承認

ようこそ！新入会員さん！

事業所名	Tsuboyakiimo Mili Mili		
所在地	常滑市小倉町8-123	事業内容	飲食店

事業所名	西尾信用金庫常滑支店		
所在地	常滑市栄町1-123	事業内容	金融業

事業所名	LaBell		
所在地	常滑市西之口8-65 BeMine 102	事業内容	webマーケティング、 コンサルティング

事業所名	はぶくしゅSHOP		
所在地	常滑市熊野町3-174	事業内容	アクセサリ 製造販売

事業所名	杉江製陶株式会社		
所在地	常滑市多屋町5-8	事業内容	地下ケーブル保護用 多孔陶管の製造販売

事業所名	山宗株式会社		
所在地	常滑市北条1-164	事業内容	建築材料卸売、 不動産賃貸

事業所名	株式会社ジェントリー		
所在地	常滑市北汐見坂2-46		
電話番号	0569-89-2270	F A X	0569-89-2270
事業内容	飼料販売・卸売		

事業所名	ワンツーテクノ		
所在地	常滑市矢田字戸井田70-3		
電話番号	090-2925-5687	F A X	0569-43-0695
U R L	http://onetwotechno.sunnyday.jp/		
事業内容	コンサルタント、研修、講演		

品質不具合を生じない  
“未然防止能力”=「品質力」の“実践力”が身に付く、ワンツーテクノの「品質力向上」研修を行っています。



## 新型コロナウイルス対策マル経の期限延長のお知らせ

新型コロナウイルス対策マル経・「特別利子補給制度」（実質無利子）とも2022年6月末日まで延長されました。

また、4月以降は運転資金の取扱期間が従前の7年から10年に延長されます。

のぼり・のれん・提灯・タオル  
オリジナルTシャツ 他



お気軽にお問い合わせ下さい  
常滑市小倉町7-41  
TEL 0569-44-1230  
FAX 0569-44-1220  
E-mail adflag@peace.ocn.ne.jp  
**AD (有) アド・フラッグ**



外食産業の明日に貢献する——

有限会社

**コウセイ産業**

●業務用品総合販売  
消毒用アルコール  
紙おしぼり・紙タオル  
トイレトペーパー・ポリ袋  
洗剤・固形燃料・割箸  
ビルメンテナンス用品  
乾物・食用油・缶詰  
本社/〒479-0837  
愛知県常滑市新開町1-82  
TEL 0569-35-6734  
FAX 0569-34-8124

**(国内外)特許・商標**

～悩みは早期に解決し、前進しましょう！～  
★常滑商工会議所にて、**無料相談開催中!**  
奇数月(5月 7月 9月 11月 1月 3月)

第3火曜日10:00～12:00※要予約



**稲葉特許商標事務所**  
INABA PATENT AND TRADEMARK OFFICE

常滑オフィス 常滑市新開町2-115 電話 **0569-35-2250**

〈消防設備・防災設備・建築設備・放送設備等〉

**GD (株) 合同防災**

東海市浅山一丁目107番地  
TEL (052) 601-3237  
FAX (052) 601-0503  
HP <http://goudoubousai.co.jp>  
人と技術で 今日この街を守ります



**私たちが  
がいます!**

資金繰り・経営のこと、  
一人で悩まず、まずはお電話ください。

**0120-454-754**



AICHI GUARANTEE  
**愛知県信用保証協会**

中小企業の借入をサポートする公的機関です。



**パソコンドクター**



- 商品やお店をYouTubeで紹介
- リモート、テレワーク構築
- PC修理、バックアップ(OS含)
- インターネット、プリンタ設定

常滑 北条 **ナゴヤインフォメーションシステム有限公司**  
TEL:0569-36-1617 携帯 090-8135-9626

**総合看板 大型プリンター印刷**

野外広告・LED電飾看板・交通標識・ステン文字他  
お気軽にご相談下さい

**有限会社 東野工芸社**

常滑市  
TEL<0569>**42-1604**(代) FAX<0569>**43-6106**

安全・安心で信頼のトップブランドを目指しています



**名鉄知多タクシー**

**知多地域最大165両保有**

タクシーのご用命は

**(0569) 37-1112**

経営者・従業員のための、あんしん補償!

入院1日 2万円 ◆ 経営者医療共済  
通院1日 4,000円 ◆ 傷害共済

愛知県中小企業共済

検索



**中小企業共済**

愛知県中小企業共済協同組合

**0120-00-9967**



キョウサイ天使's  
アシスタント

★ お知らせ ★

いつでもお気軽に来所ください。  
常滑商工会議所では経営・労務・創業など  
に関する相談を常時、受け付けております。  
その他、専門家による無料相談もおこなっ  
ております。